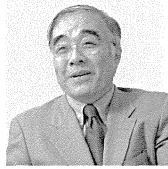


地域包括ケアと 高齢者の住まい

その理念と役割

国際医療福祉大学大学院医療福祉学分野教授。1944年生まれ。立教大学教授などを歴任後、2010年4月より現職。(財)高齢者住宅推進機構理事、(財)高齢者住宅推進機構理事、(財)有料老人ホーム協会理事などを兼務。地域包括ケア研究会委員(厚労省)、高齢者居住安定化モデル事業評価委員会座長(国交省)、国土審議会長期展望委員会委員(国交省)などを務める。地域包括ケアシステム、地域包括支援センター実務必携(オーム社)、コミュニティ福祉学入門(有斐閣)、介護保険のマネジメントシステム(医学書院)、高齢者の権利擁護システム(勁草書房)など著作多数。専攻は福祉政策、地域ケア論。



高橋 敏士 教授

昨年11月に初の「ホームホスピス全国研修会」が熊本県阿蘇で開催された。その前日に昨年のベストセラー第9位にランクインした「大往生しなければ医療とかわるな」の著者・中村仁一医師を迎えて「暮らしの中で死にゆく」と題されたシンポジウムが開催された。

シンポジストの一人として席上「ホームホスピスとは、病院や施設などで閉ざされた、人生の終末を暮らしの場に取り戻す文化運動であり、社会運動である」と述べた。

第33回 「かあさん」と「ふるさと」

ホームホスピスは文化、社会活動

ひとの死とは人生のなかで特別の事柄ではあるが、誰にでも訪れるあたりまえの事柄である以上、暮らしから切り離されたものではない。

我々は昭和30年代の在宅死8割時代から今日は1割強と死の場所は、病院に大きくシフトしてしまっただけで、その背景には在宅死を困難にする要因として、疾病構造の変化による長期にわたる介護の必要性の増大、家族や地域の介護力の低下などのプッシュ側の要因とともに、高度経済成長長期にリンクして社会保障制度の整備が病床の量的拡大をもたらす、とりわけ、長期療養を可能にしているといったプル側の要因

も大きい。

在宅死8割を超えていた地域が急速に病床整備が進み、終末期を病院に委ねることが一般化してしまっただけで、在宅生活が可能なのに、病院入院をせざるを得ない状況が「社会的入院」と呼ぶようになった。

しかし、このような状況に棹さずムーブメントが生まれつつある。その一つがホームホスピスである。

そのポイントは民家を活用し、その「とも暮らし」の場を確保し、そこに疑似家族的な日常の支援を在宅医療、介護を組み合わせて提供し、地域の中にあることにより家族との絆を失うことなく、生活の場での看取りが可能になっていることである。そこでは地域に開かれた住まいとしてのあり方が堅持されている。

発言者の一人である、唐澤剛厚労省政策統括官がいみじくも、ホームホスピスは「地域から生えてきた」ものと指摘したように2004年に宮崎市で始まった。ホームホスピス「かあさんの家」から、この活動に刺激されてこのような活動が私たちの地域にも

自助・互助 復活させる年に

必要と考えると、様々な努力を経て現在は神戸、尼崎、熊本、久留米から次々と拡がりを見せている。

シンポジウムの翌日阿蘇で開かれた、研修会には当初75人の定員を上回り125人を超える参加者で、私たちの地域にもホームホスピスという意思をもって参加された方が全国から集まり、熱い議論が交わされた。

これらの活動は従来の看取りの姿にあきたらない意識が療原の火のごとく地域に拡がり始めたのだということを実感させるものであった。

このホームホスピスが地域に合った形で徐々に成長できるように育てていくことが大事であると同時にその理念と経験を共有化し、深い根を張るための努力がこれから求められる段階にも達したのだということを確認することができた。

生活困窮者支援 社会サービスマン

ホームホスピス全国研修会から約1週間後、本コラムでも度々紹介している支援付き住宅推進会議のシンポジウムが12月2日東京で開催された。

支援付き住宅推進会議は、たまゆらを繰り返さないというテーマで生活困窮者の生活支援と居住確保を結びつけるためのソリューションを求めて活動している。

その活動の実践部隊が「ふるさと会」というNPOである。「ふるさと会」は山谷の生活困窮者支援から始まり、現在では墨田区、台東区、新宿区、等に活動拠点を拡大し、高齢でかつ単身、経済的困窮、そして認知症あるいは障害、疾病を抱えている、いわゆる「四重苦」をかかえている人々への支援を面的に展開している。おおよそ1200人強の生活困窮者支援を展開し、そのうち約1割強の130人がこの四重苦に該当すると報告されている。

その活動は居所の維持と確保に加え、在宅生活を可能にする日常生活支援として、医療介護サービスマンなどの社会サービスマンへのつなぎと調整を行うことである。なによりもふるさと会の活動は事業完結型ではなく、地域に密着した地域に開かれた活動であるというのがいわゆる貧困ビジネスと異なる。

さらに特筆すべきは、若年の支援を受けていた人たちが支援付きの丁寧なサポートを得ながら研修を経由して、これらの人々への支援者となっていく、ケア付き就労の仕組みで自立への歩みを踏み出す道が開けることである。

現在、新宿大久保地区を拠点に空き不動産を活用した互助ハウスが計画中で、住まいと支援を地域に開かれた形で展開しようとしている。さらにコミュニティカフェを開設し、地域の人々の様々な相談に応じる拠点を整備中である。

このように、自助と互助を失った人々への生活支援を通じて、孤立化して貧困ビジネスや施設・病院に絡め取られるのではない、もうひとつの住まい方を探る試みは、「とも暮らし」の定着化への方向性である。

今、新しい居住の形としてシェアハウスなどへの注目が集まり、東京都知事に就任した猪瀬直樹知事も公営住宅を活用した世代間のシェアハウスの政策化を提唱しているが、今年がこのような自助と互助をあたらしく復活させるための試みの展開と深化の年になることを期待したい。